

当院では、日本で認可されている「メルスモン」の皮下注射を行っております。

プラセンタ療法とは？

プラセンタ（胎盤）から抽出されたエキスの有効成分を、注射、内服などにより治療に用いる療法の総称を「プラセンタ療法」といいます。

プラセンタには新陳代謝の促進、自律神経やホルモンのバランス調整、抵抗力を高める等、様々な薬理作用があります。

保険適用のプラセンタ注射

当院では「更年期障害」の治療のみ、保険診療でお受けいただけます。

原則45歳～59歳までの女性が対象となります。

なお、1回1アンプルまでは保険適用となりますが、それ以上は自費となります。

（3割負担の方で自己負担分：初回1,000円程度、2回目以降500円程度）

上記以外の年齢の方、美容目的などの方は自費診療となります。

（初診料として2,000円をいただきます。2回目以降はメルスモンの料金のみとなります。）

メルスモン注射をご希望の方は窓口でお伝え下さい。

現在の症状やお悩みについてお伺いし、必要に応じ検査を行います。

注射の頻度は、平均して週1回～2週間に1回ですが、患者さんの状態や症状の程度によって異なります。

初診の方は村岡（瑠）医師が対応いたします。診療時間をご確認の上お越しください。



医療法人 恩誠会 MURAOKA Clinic

むらおか内科クリニック